

## 令和元年度 第5回 吹田市政策会議概要

日 時：令和元年10月11日（金）午後4時35分～午後5時45分

場 所：吹田市役所 高層棟4階 特別会議室

出席者：後藤市長、春藤副市長、辰谷副市長、小西総務部長、稲田行政経営部長、  
中嶋環境部長、乾都市計画部長、松本土木部長、竹嶋下水道部長

所 管：【水道部（企画室）】前田水道事業管理者、岡本部長、大下次長、山村室長、  
原田参事、花谷主幹

案 件	水道料金の改定について
担当及び関連部局	水道部（企画室）
<b>【案件概要】</b> 強靱な水道施設と健全な事業経営の持続を目的として、令和2年（2020年）4月から平均改定率を15.2%とする水道料金の改定を実施するため、水道条例の一部を改正するもの。	
<b>【所管部の考え方】</b> 平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までの現行水道料金の料金算定期間における財政的な検証を踏まえ、水道施設の再構築や更新、耐震化など、水道施設の強靱化に必要となる財源を確保し、健全な水道事業経営を持続させるためには、料金水準の適正化が必要となっている。 令和2年度（2020年度）から令和6年度（2024年度）までの5年間を次の料金算定期間とし、企業債残高対給水収益比率を極力縮減しつつ、令和6年度末に20億円の運転資金残高を確保する設定で財政シミュレーションを行ったところ、平均改定率15.2%の料金改定（値上げ）が必要と判断した。	
<b>【質疑概要】</b> 質問： 平成27年（2015年）12月定例会で平均改定率を17.7%とする料金改定を提案したが、最終的に10%に修正したのは、どのような指摘によるものか。 回答： 前回の提案は、19年ぶりの料金値上げということもあり、急激な値上げは生活者の負担が大きく、更なる配慮が必要との指摘があったことから改定率を修正した。  意見： 平均改定率15.2%とあるが、メーター口径や使用量によって改定率が異なることから、実際の影響額を示すなど分かりやすく説明する必要がある。  意見： 現行の料金では持続可能な事業経営が極めて困難であり、強靱な水道施設の構築と健全な事業経営の持続のためには、料金改定が必要であること、併せて、改定の内容を丁寧に説明し、市民に十分理解してもらうことが必要である。	
<b>【結果】</b> 本件は承認された。会議で出た意見を踏まえ、取組を進めること。	